

特別養護老人ホーム第二亀岡園 利用料金表〔概算〕 1割の場合

令和元年10月～

多床室〔1ヶ月(30日)あたり〕

	介護費 (多床室)	栄養マネジメント加算	口腔衛生管理 体制加算(1月)	夜勤職員 配置加算 I	看護体制 加算 I + II	サービス 提供体制 強化加算 III	褥瘡マネ ジメント加算	計 (30日)	介護職員 処遇改善 加算 I	介護職員 等特定処 遇改善加 算 II	地域単価	サービス 利用料金	自己負担 金分	食費	居住費	1月 あたり 〔30日〕		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
								①②④～⑦×⑩+③	⑧の8.3%	⑧の2.3%		⑧+⑨+⑩⑪	⑫-9割					
要介護1	559	14	30	22	19	6	10	18,930	総 単 位 数 の 8 ・ 3 %	総 単 位 数 の 2 ・ 3 %	10.27	215,012	21,501	1段階	9,000	0	約	30,501
														2段階	11,700	11,100	約	44,301
														3段階	19,500	11,100	約	52,101
														4段階	47,400	25,650	約	94,551
要介護2	627	14	30	22	19	6	10	20,970	総 単 位 数 の 8 ・ 3 %	総 単 位 数 の 2 ・ 3 %	10.27	238,181	23,818	1段階	9,000	0	約	32,818
														2段階	11,700	11,100	約	46,618
														3段階	19,500	11,100	約	54,418
														4段階	47,400	25,650	約	96,868
要介護3	697	14	30	22	19	6	10	23,070	総 単 位 数 の 8 ・ 3 %	総 単 位 数 の 2 ・ 3 %	10.27	262,028	26,203	1段階	9,000	0	約	35,203
														2段階	11,700	11,100	約	49,003
														3段階	19,500	11,100	約	56,803
														4段階	47,400	25,650	約	99,253
要介護4	765	14	30	22	19	6	10	25,110	総 単 位 数 の 8 ・ 3 %	総 単 位 数 の 2 ・ 3 %	10.27	285,208	28,521	1段階	9,000	0	約	37,521
														2段階	11,700	11,100	約	51,321
														3段階	19,500	11,100	約	59,121
														4段階	47,400	25,650	約	101,571
要介護5	832	14	30	22	19	6	10	27,120	総 単 位 数 の 8 ・ 3 %	総 単 位 数 の 2 ・ 3 %	10.27	308,028	30,803	1段階	9,000	0	約	39,803
														2段階	11,700	11,100	約	53,603
														3段階	19,500	11,100	約	61,403
														4段階	47,400	25,650	約	103,853

★事務管理費 2,000円

★おやつ代 3,300円

- 初期加算 30
- 入院・外泊時費用 246
- 外泊時在宅サービス利用費 560(外泊時費用と併算定なし)
- 療養食加算 6 (1回あたり)
- 低栄養リスク改善加算 300(1月あたり)
- 再入所時栄養連携加算 400
- 経口移行加算 28
- 経口維持加算 I 400(1月あたり)
- 経口維持加算 II 100(1月あたり)
- 口腔衛生管理体制加算 30 (1月あたり)

- 口腔衛生管理加算 90(1月あたり)
- 夜勤職員配置加算 III 13
- 看取り介護加算 I (死亡日以前4日～30日) 144
- 看取り介護加算 II (死亡日以前4日～30日) 144
- 看取り介護加算 III (死亡日以前4日～30日) 144
- 若年性認知症入所者受入加算 120
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200
- 個別機能訓練加算 12

- 生活機能向上訓練加算 個別機能訓練加算なし 200(1月あたり)
- 個別機能訓練加算あり 100(1月あたり)

- 日常生活継続支援加算(イ) 36
- 認知症専門ケア加算 I 3
- 認知症専門ケア加算 II 4
- 排せつ支援加算 100(1月あたり)
- 退所前・後訪問相談援助加算 460
- 退所時相談援助加算 400
- 退所前連携加算 500
- 在宅復帰支援加算 10
- 在宅・入所相互利用加算 40

※計算は1ヶ月のご利用分をまとめて処理するため、誤差が生じる事があります。